

1. 赤い羽根共同募金仕様(社会貢献型)自動販売機の概要

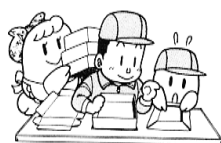


赤い羽根共同募金仕様の自販機は、清涼飲料水の販売価格はそのままで、商品が購入されるたびに、一定額(または一定割合)が赤い羽根募金に寄付される仕組みで、寄付金は自販機が設置された地域(市区町村)の福祉事業に活用されます。

神奈川県共同募金会では、平成19年度から清涼飲料水取り扱いメーカーと協働して、赤い羽根共同募金仕様の社会貢献型・自動販売機の設置を推進しています。

なお、設置者様への販売手数料や、寄付金の集計管理は、すべて各メーカーおよび共同募金会が対応しますので、通常の手続きで自動販売機を設置いただくことができます。

・・・地域福祉を支えるさまざまな活動・・・



◆ 障害者就労支援事業



◆ 在宅高齢者介護支援事業



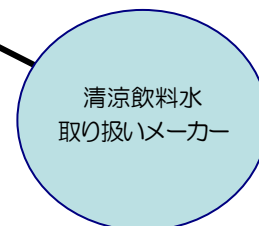
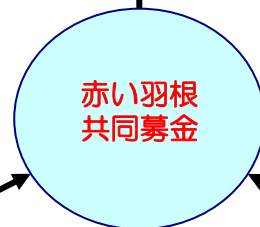
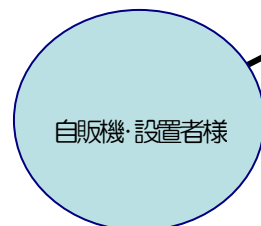
◆ 子育て支援事業



◆ 心配ごと相談事業



◆ 災害被災地支援事業など



～寄付金取扱例示～
120円の商品が購入された場合・・・
販売メーカーからの寄付額が、販売価格の5%であるときは、1本当たり6円(120円×5%)が共同募金会に寄付され、自販機設置市区町村の地域福祉のための財源として活用されます。

2. 自動販売機設置の基本事項

★★★自動販売機の設置に関する基本事項★★★

- ◆ 自動販売機の商品売価（例示：缶商品 130 円・ペットボトル商品 160 円など）は、原則、通常通りの価格となります。
- ◆ 自動販売機設置メーカーは、本紙記載（右欄）の取り扱いメーカーの中から、設置者様に指定いただきます。（注1）
- ◆ 自動販売機の設置費用（取付基礎工事等）は、原則として設置メーカーが全額負担いたします。
- ◆ 設置者様には、設置メーカーから月々の販売実績に基づき、「販売手数料(注2)」が支払われます。
- ◆ 設置者様には、原則として「設置場所の提供」と「月々の電気代負担(注3)」をお願いします。
- ◆ 商品は、各メーカー販売商品カタログの中から、希望商品を選定いただくことができます。
- ◆ 商品の補充、自動販売機内の売上金の管理は、すべて設置メーカーが行います。
- ◆ ゴミ箱の設置およびゴミの定期回収は、すべて設置メーカーが行います。
- ◆ 自動販売機による寄付金は、設置場所（市区町村）の地域福祉を推進するための資金として活用されます。

共同募金仕様自動販売機・取り扱いメーカー等一覧

(順不同)

- ポッカサッポロフード&ビバレッジ飲料株式会社
取扱飲料：ポッカサッポロ商品、不二家商品
 - ダイトードリンク株式会社
取扱飲料：ダイドー商品
 - サントリービバレッジサービス株式会社
取扱飲料：ペプシコーラ、サントリー商品
 - 株式会社 伊藤園
取扱飲料：伊藤園商品
 - 東京キリンビバレッジサービス株式会社
取扱飲料：キリン商品
 - コカ・コーライーストジャパン株式会社
取扱飲料：コカ・コーラ商品 ※ カップ商品の取り扱いあり
 - トーヨーベンディング株式会社
取扱飲料：ミル挽きカップコーヒー商品等
 - 株式会社 明治
取扱飲料：明治ブリック飲料商品
 - 神奈川東部ヤクルト販売株式会社
取扱飲料：ヤクルト商品等
 - 株式会社 ジャパンビバレッジホールディングス
取扱飲料：アサヒ・カルピス商品、大塚商品等
 - アサヒ飲料株式会社
取扱飲料：アサヒ・カルピス商品等
 - (NPO法人)ハートフル福祉募金
取扱飲料：大塚製薬・JT・アサヒ・カルピス商品等
- ※ 販売手数料の比率、共同募金寄付金額は各メーカーにより異なります。



(注1) 共同募金仕様・自販機の設置は、原則として新規または増設される場合を対象としています。

(注2) 販売手数料は、設置場所の環境などをもとに、各メーカーが一定率(--)を毎月、設置者様にお支払いするものです。

(注3) 月々の電気代は、季節や設置機種により若干の差異はありますが、年間を通じて月平均 3,000~4,000 円程度となります。

3. 自動販売機を設置するまでの手続き概要

◆ 自動販売機の設置を検討されることから、実際の設置・稼動までの基本的な流れは次の通りです。ご不明な点がございましたら、検討段階で事前に本会職員が説明にお伺いします。

(1) 自動販売機の設置場所を、検討・選定いただきます。



(2) 共同募金仕様自動販売機・取扱メーカー(前頁参照)の中から、希望メーカーを指定いただきます。



【(1)(2)の内容を共同募金会にご連絡ください】



(3) 指定メーカー(本会職員が同行する場合があります)が設置先にお邪魔し、設置先の「環境調査(注)」を行います。

(注) メーカーが、設置場所・電源配線確認、販売見込数などの確認を行います。



(4) 指定メーカーが環境調査後、設置が可能であることを判断した場合、改めて「販売手数料」などの条件を提示いたします。



(5) 設置者様は、指定メーカーから提示された条件をもとに、設置の最終ご判断をお願いします。(この時点での設置辞退可)



(6) 自動販売機の設置を設置者様が決定した場合、指定メーカーと設置時期や販売商品など、詳細の打ち合わせを行い、設置契約を締結いただきます。



(7) 本会では、寄付金の取り扱いや自動販売機への赤い羽根表示などを内容とした覚書を、指定メーカーと締結します。



設置者様のご指定日時に自動販売機を設置



※ 自動販売機の仕様(装飾等)はメーカーにより異なる場合があります。



自動販売機の稼動

【設置者様】

月々の販売実績に応じて、販売手数料がメーカーから直接支払われます。



(寄付金受入報告)

【共同募金会】

月々の販売実績に応じて、寄付金がメーカーから直接送金されます。また、毎年、設置者様に寄付金の受入状況を報告します。

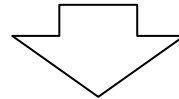


4. 自動販売機による販売手数料・寄付金の具体的な取り扱い事例

- ◆ 「共同募金仕様・自動販売機」を設置した場合、販売手数料や共同募金寄付金額が実際にどれくらいになるかを、具体例を挙げて説明いたします。
ただし「販売手数料」や「1本当たりの寄付額」などがメーカーごとに異なるため、次の事例は、参考数値としてご覧ください。

【取り扱い事例／月間】

設置条件・販売状況が・・・ ◆ 商品を 130 円で販売
◆ 販売手数料が売上金額の 20% (仮定)
◆ 寄付額が 1 本当たり 6 円 (仮定)
◆ 月間 300 本の売り上げ(1 日平均 10 本)

であった場合・・・



【取り扱い計算額／月間】

(A) 設置者収入(販売手数料)	7,800 円	=	130 円 × 300 本 × 20%
(B) 設置者負担額(電気代)	3,000 円		※ 月々の電気代は、季節や機種により異なります。
(C) 設置者実収入	4,800 円	=	上記(A) - (B)
(D) 共同募金寄付金	1,800 円	=	6 円 × 300 本



設置者様に月間 4,800 円の実質収入が、地元市区町村の共同募金会に 1,800 円が寄付されます！

※その他の例として…

- (B)設置者負担の電機代を、メーカーが負担することになった場合、販売手数料が下がることが考えられます。
- 電機代は月額 3,000 円～4,000 円程度ですが、AEDや災害対応機能付き等の自販機は例外もあります。

【お問い合わせ先】 社会福祉法人神奈川県共同募金会(〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡 4-2/Tel: 045-312-6339/Fax: 045-313-2529)

【お問い合わせ先】 神奈川県共同募金会 秦野市支会 (秦野市保健福祉センター内)
〒254-0054 秦野市緑町 16-3/Tel: 0463-84-7711/Fax: 0463-85-1302